

岐阜県職員倫理憲章 県産材流通課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり県産材流通課実行計画を定めます。

令和7年4月1日更新

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 補助金適正化法等を遵守し、適正な補助事業の執行に努めます。
- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係にある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて禁止されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 「早く家庭に帰る日」「ノー残業デー」には午後6時までに全員退庁できるよう積極的に取り組み、経費の節減に努めます。
- 補助金の有効活用が図られるよう、事業主体等への指導に努めます。
- 事業の実施方法（実施時期、実施場所の調整等）の工夫により、事業費の節減に取り組みます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 国内外の木材流通の動きを的確にとらえるため、木材新聞等の情報を課員全員で回覧し、情報の共有に努めます。
- 県民、関係団体等の意見を積極的にお聴きし、県民が真に求めている事業を推進します。
- 県民からの問い合わせに対しては、まごころをもって対応します。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時にも迅速な情報伝達が図られるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により、問題発生を未然に防止します。
- 職員相互に声を掛け合い日常の業務をチェックし、不測の事態に即応できる体制とします。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で、問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により速やかに全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 危機管理広報事案については、広報課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。
- 事業やイベントを行った際には、職員に反省点や、改善すべき項目を確認し、その内容を次に生かしていきます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司へ速やかに報告します。
- 係長会議や担当内の打合せなどを実施し、業務の進捗状況等について情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について、自由闊達な議論を行います。
- ひとりで問題を抱え込まずに、お互いに相談し合い、活発に意見を出し合い、早急に問題に取り組める組織風土づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 全ての職員が一つ以上の地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を、日々の業務にフィードバックします。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、各種の取組や情報を県民に適時・的確に提供します。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に、あらゆる機会に現場の「声」を聴き、政策立案・予算編成等につなげていきます。